

会員各位

全国消費者団体連絡会

プリペイドカード法等学習会

前略 日頃より大変お世話になっています。

前払式決済(プリペイドカード)が急増しています。一方、プリペイドカード法による規制の適用範囲を逃れた新たなサービスが展開されています。現行の法律では実効性を欠いている側面もあるとのことです。

電子マネーの利用は若い人を中心にどんどん拡大していますが、もしカードを不正使用されたらどうなるのでしょうか？法規制はどこまで進んでいるのでしょうか…。

私たちの生活に密接にかかわる問題なのにも関わらずこのことについて十分な知識を持ち合わせていません。

この度、金融庁の杉浦宣彦さんに講師をお願いし学習会を開催するはこびとなりました。

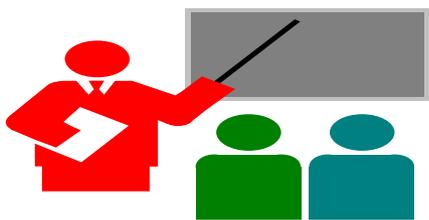
お忙しいとは存じますが皆さま奮ってご参加下さい。

なお、お手数ですが参加の申込は必ずして頂きたいと思えます。

資料等の準備の関係で当日の運営に支障をきたす場合がありますので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 日 時 2005年2月15日(火)14時~16時
2. 会 場 主婦会館プラザエフ 5階 第一会議室
3. 内 容 プリペイドカード法等について
4. 講 師 杉浦宣彦さん(金融庁 金融研究研修センター 研究官)



<資料代 500 円>

全国消団連 FAX03-5216-6036 関根行き
 プリペイドカード法等学習会(2月15日(火)14時~16時)
 参加申込

所属 _____ 氏名 _____

2月10日(木)必着

出席します

欠席します

E-Mail keiko.sekine@shodanren.gr.jp